

# 教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

【令和4年度実施事業】



令和5年11月

上天草市教育委員会

## 【目 次】

<b>1</b>	<b>点検及び評価制度の概要</b>	<b>1</b>
(1)	目的	1
(2)	点検評価の対象	1
(3)	学識経験者の知見の活用	1
<b>2</b>	<b>点検及び評価の結果</b>	<b>2</b>
No. 1	道徳性や人権感覚の醸成	3
No. 2	基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成	4
No. 3	児童生徒の安全確保対策の推進	6
No. 4	働き方改革の推進	7
No. 5	教育の機会均等の確保	9
No. 6	生涯学習の推進	11
No. 7	文化芸術活動の促進	13
No. 8	スポーツ施設の活用と整備	14
<b>3</b>	<b>教育委員会の活動状況</b>	<b>16</b>
(1)	教育委員選任状況	16
(2)	教育委員会会議	16
(3)	教育委員の主な活動状況	16
(4)	附属機関の状況	17
(5)	教育委員会の情報発信	18

## 1 点検及び評価制度の概要

### (1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うことが義務付けられており、その内容を議会へ提出し、市民等に公表することで効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

### (2) 点検評価の対象

点検評価の対象とする項目は、本市の教育の振興を図るために策定している「上天草市第3期教育振興基本計画」に掲げる20項目のうち、令和4年度においても事業を実施した主要な8事業を選定した。

### (3) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定により、点検評価の客観性を確保するため、各所管課が実施した点検評価（自己評価）について、次の4名の学識経験者が点検及び評価を行った。

（敬称略）

区分	氏名	所属等
学校教育関係	松田 真也	松島中学校長
	森本 健二	上天草高等学校長
社会教育関係	田中 道範	社会教育委員 子ども会連絡協議会長
	濱崎よしえ	社会教員委員 元教員

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の結果

<点検評価対象事業一覧>

No.	上天草市第3期教育振興基本計画				担当課
	区分	基本方針	基本施策	事業名（施策）	
1	学校教育の充実	【基本方針1】 生きる力を はぐくむ学校 教育の充実	豊かな心の 育成	道徳性や人権感 覚の醸成	学務課
2			確かな学 力の育成	基礎的・基本 的な知識・技 能の習得と 思考力・判 断力・表現 力の育成	
3			健康で安 全な生活 のできる 資質や能 力の育成	児童生徒の 安全確保 対策の推 進	
4		【基本方針2】 学びを支 える教育 環境の充 実	学習指導 体制の整 備	働き方改 革の推進	
5			教育環 境の充 実	教育の機 会均等の 確保	
6	生涯学習の 充実と地 域文化の 振興	【基本方針3】 生涯学習の 推進による 地域の活 性化	生涯学習 の充実	生涯学習の 推進	社会教育課
7		【基本方針4】 個性豊かな 地域文化 の振興	地域文化 の振興	文化芸術 活動の推 進	
8		【基本方針5】 スポーツ文 化の振興 による地 域の活 性化	スポーツ 機会の充 実	スポーツ 施設の活 用と整備	

## 【学校教育の充実】

## 基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

## (基本施策) 1-1 豊かな心の育成

施策（事業名）	(2) 道徳性や人権感覚の醸成	担当課	学務課
目的	児童生徒の豊かな心を育む道徳教育を学校の教育活動全体を通して行えるよう、道徳教育推進教師を中心とした指導体制づくりを推進		
成果指標			
目標値の設定なし			
令和4年度の主な取組実績	<ol style="list-style-type: none"> <li>郷土愛を育む取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会科の副読本「わたしたちの上天草市（小3，4年対象）」、道徳科副読本「だいすき上天草市（小3～6年対象）」の活用</li> </ul> </li> <li>総合的な学習の時間等におけるふるさとに関する教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校低学年では、生活科において、地域探検学習の実施</li> <li>小学校中・高学年では、海や自然、施設等に関する調べ学習をもとに発表会の実施</li> <li>中学校では、2年生において起業家教育の実施</li> <li>進路学習の一環で、地元の産業について調べたり、講話を聞いたりすることの実施</li> </ul> </li> <li>道徳教育推進研修会の中で、授業参観（ビデオ視聴）と講話「道徳教育推進教師の役割について」の実施</li> </ol>		
成果（自己評価）	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土愛を育む取組の推進では、本市教育委員会で作成した「わたしたちの上天草市」及び「だいすき上天草市」を活用して授業実践を行うことができた。</li> <li>「地域の力」北岡さんの協力を得て、起業家体験活動の内容が充実したものとなった。地域を見つめ直す機会となり、地域の課題や特徴に対する独自のアイデアなどを創出し、将来のことを想像させる体験活動が実施できた。</li> <li>小中学校とともに、総合的な学習の時間において、組織的・計画的にふるさとに関する学習が実施されていた。</li> <li>道徳教育推進研修会に講話を入れたところで、道徳教育推進教師の役割について先生方の考えが深まった。</li> </ul>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域学習や体験学習に伴う地域人材及び予算（交通費や材料費等）の確保</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市がSDGs未来都市に認定されたことを踏まえ、児童会・生徒会を中心に各学校においてあらゆる活動の場でSDGsの視点を意識した取組の充実を図っていきたい。</li> </ul>		

## 学識経験者の意見

- 道徳科副読本は上天草市に根差したもので、内容も見やすく、わかりやすく作成されているが、時間が経過しており、写真や資料が古くなっているため内容を改訂してはどうか。
- 道徳教育推進教師はある程度定着してきたが、定期的実施される研修に参加し、学年単位の授業や管理職が行う授業等、道徳の授業の機会があるのでうまく活用できたら良い。
- 先生方は道徳の教材を自分なりに解釈して子どもたちに指導するのは大変だと感じた。
- 起業家教育に必要な予算を確保していただいているのでありがたい。
- SDGsの取組については、今年度からアワースクールプロジェクトとして取組むこととなり、今まで学校で実施してきたことを、各項目に結びつけている。今後の取組みの方向性を示してもらえたら学校においても更に取組みやすくなる。

## 【学校教育の充実】

## 基本方針 1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

## (基本施策) 1-2 確かな学力の育成

施策（事業名）	(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成	担当課	学務課
目的	将来の上天草市を担う子どもたちに、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成し、未来を切り拓く基礎となる力を養う。		

## 成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)
(1)	全国学力・学習状況調査の 全国平均正答率を上回る 項目数 (※調査対象：小6、中3)	小学校 1/2 項目で 全国平均正答率を 上回る 中学校 0/3 項目で 全国平均正答率を 上回る	小・中学校ともに 全項目で全国平均 正答率を上回る	小学校 3 項目、中 学校 3 項目の全て の項目で全国平均 正答率を下回った。

## 令和4年度の主な取組実績

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得
  - 基礎学力アップテスト（小学校5回、中学校2回）を実施した。事前・事後の取組を充実させることで、基礎学力の向上を図った。
  - ICTを活用して、ドリルパークなどで個別学習の充実を図った。
- 思考力・判断力・表現力の育成
  - 指導力向上推進事業では、教職経験5年未満の教諭・講師等を対象に、原則3回の個別指導を、総計110回程度の個別指導を行った。
  - 校内研修推進事業では、各学校の要請により、教育審議員、指導主事、学校教育指導員が校内研修に参加し、年間25回程度の指導・助言を行った。
  - 中南小学校を生きる力推進モデル校に指定し、11月2日(水)に研究発表会を行った。小学校からは全職員、中学校からは3名以上が参加し、参集とオンラインのハイブリッドで行った。
- 主体的に学習に取り組む態度の育成
  - 指導力向上推進事業、校内研修推進事業等により、指導・助言を行い、授業改善を図った。
- 学習習慣の形成
  - 学習規律の定着のために、各学校の取組を校内研修で共通理解を図り、確実に実践するよう周知した。
  - 各種研修会では、児童生徒の実態を提示し、家庭学習の定着に向けた取組をするよう指導した。教務主任会では、小中連携の取組についても協議し、9年間を見通した取組を実施できるようにした。
- 読書活動の推進
  - 図書司書による授業と関連した図書の紹介や朝読書、親子読書等、各学校の実情に応じた読書活動を推進した。

## 成果（自己評価）

- 基礎学力アップテストの満点賞を目指して、意欲的に事前の取組を頑張る児童生徒がいた。
- ドリルパークを活用し、計算問題や漢字の練習など、個別に取り組む姿が見られた。
- 指導力向上推進事業や校内研修推進事業では、授業づくりについて考えるよい機会となった。
- 生きる力推進モデル校の研究発表では、各学校の取組も紹介し合い、よりよい授業づくりについて多くの先生方と話し合う機会となった。
- 教務主任会では、学力向上に向けて小中連携で考える機会となった。
- 図書司書による関連図書の紹介や学級文庫の取組は、児童の読書意欲を高めるきっかけとなった。

## 課題

- ・ ICT の活用については、家庭への持ち帰りも含めて学校間で差が見られる。
- ・ 生きる力推進モデル校の研究発表会では、ハイブリッド型で行ったが、できるだけ多くの先生方に参加してもらい、児童生徒の姿から学びを深める研修会にしていく必要がある。
- ・ 読書活動等、教員、図書司書ともに、効果の上がっている取組を紹介し合うことで、読書活動の推進を図っていく必要がある。

## 今後の方向性

- ・ 上天草市の児童生徒が、自立した学習者になれるよう、この5つの取組を今後も継続し、更なる充実に努める。その際、国や県教育委員会、さらには天草教育事務所の取組の方向性を注視しながら、PDCAサイクルを確立する。

## 学識経験者の意見

- ・ 高校では、学校外での学習が1番の課題になっており、学校では頑張っているが、家に持ち帰って学習することを定着させる時間を持ってもらいたいと考える。一人一台端末が与えられており、ネットでいろんなものを見られるので昼休みに図書館を利用する生徒が減っている。
- ・ 図書館司書による取組みが行われているが、子供たちの活字離れが進んでいるので、本に親しみをもち、学習の充実を図ってもらいたい。
- ・ 本を読む習慣は幼いうちから身に付けていないと習慣にならない。
- ・ 学童童話発表会の参加者が以前に比べると減っている。
- ・ 図書館司書は3週間に1週間のペースで各学校を訪問し、本の紹介や掲示物等とても丁寧に対応していただいている。ありがたいことではあるが、子供たちが手軽に他の情報を手に入れることが可能となっているので、活字を読む習慣付けとして朝の読書の時間を設定する等、情報交換をしながら取り組んでいくことが必要だと考える。

## 【学校教育の充実】

## 基本方針1 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

## (基本施策) 1-3 健康で安全な生活のできる資質や能力の育成

施策(事業名)	(3) 児童生徒の安全確保対策の推進	担当課	学務課																
目的	近年の自然災害、交通事故及び犯罪による被害等、児童生徒を取り巻く危険が増加しており、児童生徒の安全を確保する支援や指導等の対策が必要であるため。																		
成果指標																			
目標値の設定なし																			
令和4年度の主な取組実績	<p>1 防災教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内各小中学校において、光化学スモッグ注意報発令を想定した大気汚染に係る緊急時の伝達訓練を実施した。</li> </ul> <p>2 防犯・交通安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年6月に龍ヶ岳小学校、10月に教良木小学校で低学年の児童を対象とした上天草警察署と県警ひまわり隊による危険予測シミュレータを活用した交通安全教室を実施した。</li> </ul> <p>3 通学路等の安全対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「上天草市通学路等交通安全プログラム」に基づき、市内小中学校及び保育園から報告された通学路等の危険箇所(交通安全・防災)252箇所を交通安全推進会議において報告し、特に危険と思われる6箇所を選定した上で警察や道路管理者(県、市建設課)等と合同点検を実施した。</li> <li>その他の危険箇所についても、道路管理者等で対策内容を検討し、随時対応している。</li> </ul> <p>【参考：危険箇所の報告件数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小中学校</th> <th>保育園</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>31</td> <td>3</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>令和3年度以前</td> <td>212</td> <td>※ 6</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>243</td> <td>9</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table> <p>※保育園の報告件数は、令和3年度以降の件数</p>				小中学校	保育園	合計	令和4年度	31	3	34	令和3年度以前	212	※ 6	218	合計	243	9	252
	小中学校	保育園	合計																
令和4年度	31	3	34																
令和3年度以前	212	※ 6	218																
合計	243	9	252																
成果(自己評価)	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全推進会議及び危険箇所の合同点検により、市内各小中学校及び保育所等から報告された危険箇所252箇所(平成30年度から令和4年度まで)の内、215箇所の対策が完了しており、児童生徒及び園児の通学路等における安全確保の対策が推進できた。</li> <li>危険予測シミュレータを活用した交通安全教室を通して、児童の交通安全についての理解を深めることができた。</li> </ul>																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度までに対策ができなかった危険箇所が37箇所あり、今年度の対策箇所も含めて早期の対策が求められる。</li> </ul>																		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、上天草市通学路等交通安全プログラムを通して、関係者と連携を図りながら、児童生徒の通学路等における安全対策を推進する。</li> <li>通学路等の危険箇所に対する報告については、随時受け付け、対策を検討していく。</li> </ul>																		

## 学識経験者の意見

- 通学路等における危険箇所については、行政だけでは目が行き届かないと思うので、地域でも見守っていく必要がある。
- 姫戸小にはかつて自転車クラブがあって全国大会に出場するレベルであった。こういった活動をしていかなければ交通事故は減っていかないのではないかと。
- 自転車運転は、今後規制が厳しくなってくる。ヘルメットの着用は努力義務ではあるが、教育委員会で方向性を検討し、呼びかけをお願いしたい。
- 学校の敷地内の安全対策について、教育委員会と連携し、随時対応していただいているので、引き続きお願いしたい。

## 【学校教育の充実】

## 基本方針2 学びを支える教育環境の充実

## (基本施策) 2-1 学習指導体制の整備

施策(事業名)	(2) 働き方改革の推進	担当課	学務課	
目的	○上天草市教育委員会と学校が連携して「学校の働き方改革」に取り組むことで、教職員が心身ともに健康で、子供たちと向き合う時間を確保し、やりがいをもって勤務しながら、効果的な教育活動を継続できる環境の実現を目指す。			
成果指標				
	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)
(1)	月の超過勤務時間45時間以上の教職員の割合	30%	10%以下	31%
令和4年度の主な取組実績				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内校長会議にて超過勤務の現状と働き方改革の必要性についての周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、超過勤務状況の報告と管理職への指導助言の実施</li> <li>・各校で組織的に研修や協議等を行い、業務内容等の見直し、削減等の実施</li> </ul> </li> <li>○諸調査の削減等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査の回数を削減したり、一つの調査にまとめたりすることによる削減</li> </ul> </li> <li>○サービス管理等の簡素化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教頭が負担となる手書きでの出勤簿管理・出張命令簿等の記入方法の簡素化</li> </ul> </li> <li>○校務支援システム(貯蔵シリーズ)の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の管理職や事務職員の要望等を受け、本市で導入している貯蔵シリーズのバージョンアップ</li> </ul> </li> <li>○市内全小中学校に留守番機能付き電話の設置</li> <li>○夏季休業期間中の学校閉庁日の設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・8月12日～8月16日までは、市内全小中学校の閉庁</li> </ul> </li> </ul>				
成果(自己評価)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○数値的には令和元年度とほぼ同じ評価であるが、令和4年度は具体的な取組が実施できた。実際に、諸調査やサービス管理等の簡素化については、多くの校長先生、教頭先生方から感謝の言葉をいただいた。教職員の負担感の軽減にはつながった。</li> <li>○留守番機能付き電話の設置や学校閉庁日の設定の際には、保護者等へ周知する際、教職員の働き方改革の必要性等についてもお知らせすることができた。</li> </ul>				
課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校の働き方改革は、市教委と学校だけで進めることが出来るものではない。天草教育事務所や保護者、地域とも連携して取り組んでいく必要がある。</li> <li>●今後、市長部局からの学校への依頼(配付や調査、児童生徒の参加等を含む)についても、働き方改革の視点をもって必要最小限にするように共通理解を行う場(課長会議等)が必要である。いろいろなお願い等が学校へ集中してしまい、最終的には教職員が疲弊している現状である。</li> </ul>				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>○まずは、教育委員会全体(学務課、社会教育課)で、学校現場の現状を理解し、調査や依頼等をできるだけ、必要最小限にするよう努力する。同時に、課長会議等を通じて、市長部局へもその旨を伝える。</li> <li>○県教育委員会と市教委が学校の働き方改革を後押しできるよう、天草教育事務所と連携を密にする。</li> <li>○市内校長会と定期的に情報交換会を実施する。</li> <li>○県内多くの学校が活用している統合型校務支援ソフトの導入を検討する。</li> </ul>				

## 学識経験者の意見

- ・かつては出勤簿や出張命令簿等が紙で管理されており、同じことを何度も手書きで記入する必要があった。県や市からの調査やアンケートも多かったが、市長部局にも必要最低限に止めるよう依頼

される予定ということで、教員の負担軽減に繋がると思う。

- ・統合型校務支援システムの導入が検討されており、非常にありがたい。既存のシステム以外の部分で校務に係る業務時間が改善されることを期待する。
- ・学校に留守番電話を設置してもらったことと、夏季休業時の閉庁日を設けてもらったことで期間中にまとまった休暇が取得でき、好評である。引続きお願いしたい。

## 【学校教育の充実】

## 基本方針2 学びを支える教育環境の充実

## (基本施策) 2-2 教育環境の充実

施策(事業名)	(2) 教育の機会均等の確保	担当課	学務課
目的	家庭の経済的状況に関わらず、全ての子どもが等しく質の高い教育が受けられるよう、環境を整備し、経済的な支援を行う。		
成果指標			
目標値の設定なし			
令和4年度の主な取組実績	<p>1 安心して学習できる環境づくり</p> <p>【上天草市就学援助費扶助(以下「就学援助費扶助」という。)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒または入学予定者の保護者に対し、就学に必要な学用品、修学旅行、給食費等の費用を援助した。</li> <li>・小学校 105名、中学校 61名 合計 13,160,478円</li> </ul> <p>【上天草市学校給食物価高騰支援補助金交付事業(以下「給食補助事業」という。)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の長期化やロシアのウクライナ侵攻に伴う物価高騰が学校給食の実施に影響を与えていたことから、保護者の費用負担の軽減と学校給食の運営の安定化を目的に、物価高騰分として学校給食費の一部(給食費の5%)を補助した。</li> <li>・10調理場(小学校 1,054名、中学校 569名) 合計 2,980,789円</li> </ul> <p>【上天草市奨学金貸与制度(以下「奨学金制度」という。)]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能力があるにもかかわらず、経済的な理由により修学が困難な者に対し、社会に貢献する人材の育成を図ることを目的に、奨学金を無利子で貸与した。</li> <li>・大学区分 月額30,000円(3名)、高校区分 月額20,000円(31名) 計8,520,000円</li> </ul>		
成果(自己評価)	<p>【就学援助費扶助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費扶助は、学用品などの就学費用の援助により、保護者の経済的な負担軽減を図り、円滑な就学に結びつけることができた。</li> </ul> <p>【給食補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食補助事業は、物価高騰の影響により、令和4年度から令和5年度にかけ、各小中学校において給食費の値上げが相次いだ。本補助事業の実施により、保護者の経済的負担軽減を図ることができた。また、学校給食調理場においては価格高騰前と同様に食材の調達ができ、安定した学校給食の運営に貢献するとともに、児童生徒に安心・安全な給食を提供することができた。</li> </ul> <p>【奨学金制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸与制度は、奨学金の貸与により、修学困難者の救済と経済的な負担軽減を図ることができた。</li> </ul>		
課題	<p>【就学援助費扶助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助費扶助については、5月以前申請分は前年度の課税所得を、6月以降申請分は当該年度の課税所得をもとに一定基準を設けて認定を行っているため、基準を少しでも上回る世帯には支給ができない。</li> </ul> <p>【給食補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食補助事業については、児童生徒の保護者に補助金を交付するのではなく、各調理場に直接補助金を交付するため、保護者に対して本補助金制度の内容が伝わりにくかった。</li> <li>・今後の社会情勢や近隣自治体の動向を把握しながら、制度内容を見直していく必要がある。</li> </ul> <p>【奨学金制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金制度については、日本学生支援機構や熊本県育英資金等の奨学金制度に比べ、貸与金額が低額であることから、特に大学区分について申請者が減少傾向にある。</li> </ul>		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての子どもが等しく質の高い教育を受けられるよう経済的困難を抱える児童生徒の保護者に対し経済的な支援を継続する。</li> </ul> <p>【就学援助費扶助】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者への周知を徹底し、学校と連携しながら引き続き就学援助を行っていく。</li> </ul> <p>【給食補助事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度は、補助内容を見直し、新たな補助制度を保護者に周知するため、チラシを作成し、各小中学校を通じて保護者に配付する。</li> </ul>		

#### 【奨学金制度】

- ・奨学金制度は継続して実施するとともに、奨学金の返還に要する経費を一部助成する未来への夢をつなぐ五橋奨学金返還助成金交付事業により、学校等卒業後も経済的な支援を行う。

#### 学識経験者の意見

- ・奨学金の貸与を受けた後は返還していく必要があるが、卒業後、返還金の一部を助成する制度が設けられており、非常にありがたい。
- ・価格の高騰により、食材の価格が値上がりしているのを痛感している。そのような中で給食費の一部を補助することはとてもいい取組だと思う。
- ・給食に関しては、補助金の交付により、給食費の額の据え置きが実現できているが、保護者の中では気づいていない方もいらっしゃった。令和5年度分については、市教育委員会から周知用のチラシが配布されたので、保護者に情報が伝わったと思う。
- ・調理場の現場では、栄養士の先生方が試行錯誤しながら、予算を調整しながら地元の食材や旬の食材を入手し、学校給食で提供している。
- ・タブレットの持ち帰りについては、家庭でもWi-Fi環境が整うように教育委員会で対応していただけると非常にありがたい。

## 【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

## 基本方針3 生涯学習の推進による地域の活性化

## (基本施策) 3-1 生涯学習の充実

施策(事業名)	(1) 生涯学習の推進	担当課	社会教育課	
目的	市民が時代の変化に対応できる能力や社会に必要な知識などを身に付けることができ、文化的で生きがいのある人生を送ることができるよう体制を整備する。			
成果指標				
	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)
(1)	親の学び講座の参加者数	2,151人	2,300人	231人
(2)	青少年のボランティア・体験活動参加者数	680人	750人	538人
(3)	地域ボランティア参加者数	15,572人	17,000人	20,593人
(4)	中央公民館主催事業延べ参加者数	628人	700人	348人
(5)	市立図書館での図書貸出冊数	51,851冊	120,000冊	60,548冊
令和4年度の主な取組実績				
<p>1 家庭教育支援(親の学びプログラム) 申請のあった11団体に講座を開催。</p> <p>2 ボランティア活動支援センター設置 社会福祉協議会にボランティア支援センター業務を委託し、青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動等の機会を提供。</p> <p>3 地域学校協働活動の推進 地域ボランティア(高齢者・成人・保護者等)と学校が相互にパートナーとして連携・協働して地域未来塾での学習支援、環境整備、登下校安全指導等を実施。</p> <p>4 中央公民館主催事業 外部等から講師を招き、いきいき成人大学を全12回実施し、延べ311人の参加があった。また、中央公民館講座「健康太極拳教室」を全6回実施し、延べ37人の参加があった。</p>				
成果(自己評価)				
<p>1 親の学びプログラムについては、コロナの影響が開催回数や参加者数が大幅に減っている。</p> <p>2 ボランティア活動支援センターについては、一部、中止した活動はあるものの、車いす・高齢者疑似体験、赤い羽根共同募金の街頭募金活動、認知症サポーター養成講座を行い、参加した児童生徒からは、体験等を通じて困っている方への手助けをしたい、また、どんなことに困っているか気づくことができたなどの意見が寄せられた。</p> <p>3 地域学校協働活動については、地域住民・老人会・商工会・地元業者・警察署など多くの方や団体と連携して登下校の見守りや体験活動支援、授業の補助等を行い、子ども達が安心して登下校できているので感謝しています、また、学校だけではできない専門的なことについて学ぶ機会を得たなどの意見が寄せられました。</p> <p>4 中央公民館主催事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加者への手指消毒及びマスク着用の呼び掛け、また参加者間のソーシャルディスタンスの確保を図ることで、一定数の参加者の確保ができた。</p>				
課題				
・中央公民館主催事業については、講座の内容によっては参加者数にバラつきがあるため、参加者の魅力及び興味関心を引く講座内容を選定する必要がある。				
今後の方向性				
・家庭教育支援やボランティア活動について、今後も更に参加者が増えるよう工夫しながら事業を推進していく。				

## 学識経験者の意見

- ・新型コロナウイルス感染症が収束し始めているので、文化活動の実施回数を増やしていただきたい。
- ・中央公民館主催事業のメニューに偏りがあるように感じる。市民に対してアンケート調査を実施する等により、市民の皆さんの思考を探ってみてはどうか。
- ・地域学校協働活動の地域未来塾で学校がお世話になっている。普段の教員の授業とは違い、子供たちも刺激を受け、教員の働き方改革にもつながっている。また、学校行事等による突発的な時間調整にも対応してもらっており、大変助かっている。
- ・学校に対して松林の清掃ボランティア、吹奏楽や太鼓の出演等のボランティアの協力依頼がある。協力はしていきたいが、1年間のスケジュールを取りまとめて示していただけると協力しやすくなる。

## 【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

## 基本方針4 個性豊かな地域文化の振興

## (基本施策) 4-1 文化芸術活動の促進

施策(事業名)	(1) 文化芸術活動の推進	担当課	社会教育課
目的	市民が文化芸術に親しむ機会を増やすことにより、市民の心豊かな創造性を育むことを目的とする。		

## 成果指標

	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)
(1)	いきいき芸術体験教室 参加者数	576人	600人	533人
(2)	伝統文化継承団体数	11団体	13団体	10団体

## 令和4年度の主な取組実績

いきいき芸術体験教室を維和中学校(劇団きらら)、大矢野中学校(和楽器にぎわい座)、龍ヶ岳小中学校(清和文楽)の3校で実施。また、上天草市文化芸術振興事業(伝統文化継承支援事業交付金)として、10団体に200千円を交付したものの。

## 成果(自己評価)

いきいき芸術体験教室では、“普段から演劇や演奏、芸術鑑賞等に生で触れる機会が少ない生徒たちにとって、ワークショップやゲームを交えながら体験的に芸術に触れることができる大変貴重な経験となった”や、“本事業の特徴でもある「触れ合いタイム」では、演者の指導の下、その場で体験できたことが最も教育効果の高い、意義ある活動だった”など、たいへん高評価を得ている。

## 課題

いきいき芸術体験教室では、令和4年度に5校から実施希望があったが、3校での実施となったことから、前年に学校宛てに調査を行い、要望数の把握を行う必要がある。

伝統文化継承では、団体構成員の高齢化が顕著であり、継承活動が困難になりつつあるため、保存方法の早急な検討が必要である。

## 今後の方向性

いきいき芸術体験教室では、前年度に要望調査を行う等して、希望に沿った開催に繋げていく。

伝統文化継承では、活動が困難になる前に各団体の伝統文化を保存するため、映像での記録を進めるほか、新規加入者の募集への協力も併せて行っていく。

## 学識経験者の意見

- ・各地域の伝統文化活動について、少子高齢化に歯止めがかからず、継続している地域も若い世代があまり参加せず、高齢の方ばかりが参加している状況であり、どこの地域においても伝統文化の継承が危惧される。
- ・伝統文化活動を披露する場が、地域だけの披露ではなく、他にも発表する機会を創出すると活動団体もやりがいがあると思う。

## 【生涯学習の充実と地域文化・スポーツ文化の振興】

## 基本方針5 スポーツ文化の振興による地域の活性化

## (基本施策) 5-1 スポーツ機会の充実

施策(事業名)	(2) スポーツ施設の活用と整備	担当課	社会教育課	
目的	社会体育施設は築20年以上を経過しており、老朽化によるスポーツ活動での利用に支障が出るのが危惧されるため、施設の長寿命化を図るための維持管理に加え、利用しやすい環境を整備する。			
成果指標				
	指標名	策定時 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和4年度)
(1)	体育施設利用者数 (指定管理施設を除く)	63,360人	70,000人	61,202人
(2)	スポーツ合宿利用団体数	60団体	100団体	13団体
令和4年度の主な取組実績				
<p>①スポーツ施設の利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宝くじスポーツフェア「ドリームベースボール」 プロ野球OB18名による、野球教室及び地元チーム(大人)との試合を実施した。</li> <li>スポーツコミッション視察受入 スポーツ合宿誘致に係る団体(山都町、山梨県韮崎市)2件の視察を受け入れた。</li> <li>合宿誘致のためのセールス活動 県内大学のサークルの部長へ直接セールス活動を実施した。</li> </ul> <p>②スポーツ施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設グラウンドナイター施設改修工事設計業務委託 大矢野総合スポーツ公園、松島総合運動公園(陸上競技場、野球場、テニスコート)、姫戸運動広場、龍ヶ岳グラウンドのナイター照明をLED化に係る設計業務を委託。</li> <li>松島総合運動公園野球場改修工事設計業務委託 老朽化した各種設備(内野土、防護マット、バックネット等)の改修工事に係る設計業務委託。</li> <li>体育施設長寿命化計画策定業務委託 存続予定の体育施設の老朽化及び改修の必要性の調査と改修計画の策定に係る設計業務委託。</li> </ul>				
成果(自己評価)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナからの回復傾向もみられる中、これまでコロナを理由に中止となっていたイベントの他、利用回復に向けたイベントを感染症対策を行いながら実施し、一定の実績は出た。</li> <li>視察を受け入れたことで、今後の参考となる意見をもらうことができた。</li> <li>水銀灯の製造終了に伴い、今後入手が困難となる中、電気料金の高騰もあり、トータル的なランニングコストの削減も踏まえLED照明へ改修するための設計業務を委託した。</li> <li>野球場に関しては、これまで大規模な修繕等も行われておらず老朽化が著しかったことから、安全な利用ができるよう、大規模改修を行うための設計業務委託を実施した。</li> </ul>				
課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍の期間が長かったことにより、合宿等の経験者が卒業してしまい、リセットされた状況にあるため、利用回復に向けた取り組みが一層必要となってくる。</li> <li>競技スポーツはもとより、運動離れが進行しているため、気軽に取り組める運動の推進が必要。</li> <li>施設の老朽化により、様々な修繕が必要となっており、必要な改修を行いながら安全な施設の提供ができるよう継続した修繕が必要。</li> </ul>				
今後の方向性				
<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校部活動の地域移行に続き、中学校部活動についても社会体育への移行が予定されており、児童生徒が運動する機会を確保するため、専門の指導者が在籍するクラブへ気軽に参加できるような体制づくりを行うとともに、体を動かすことを目的としたクラブの整備を進める。</li> <li>長寿命化計画に基づき、適正な施設の整備・改修と維持管理を実施して行く。</li> </ul>				

## 学識経験者の意見

- ・中学校の部活動が地域移行となったが、家族の都合により送迎ができず部活動に参加したくても参加できない子供たちが結構出てくると思われるので、中学校の部活動のあり方を検討してもらいたい。
- ・新型コロナウイルスが第5類に移行された影響か、学校の体育施設の休日や夜間の一般利用が増えたように感じる。学校の部活動については、学校の部活で利用する場合は使用料を減免してもらえているので、部活動と施設利用の観点からすると非常に恵まれた環境である。
- ・夏の合宿の受入れについても、高校生や大学生を多く見かけるようになり、関係者への直接的なアプローチがうまく結びついているように感じる。

### 3 教育委員会の活動状況

#### (1) 教育委員選任状況

【委員名簿】

令和5年3月31日現在

役職名	氏名	任期
教育長	高倉 利孝	H29.7.2~R5.7.1
委員 (教育長職務代理者)	山下 勝一	H28.7.2~R6.7.1
委員	辻本 幸之助	R1.7.2~R5.7.1
委員	岩崎 宏保	R3.7.2~R7.7.1
委員	藤田 慶	R4.7.2~R8.7.1

※教育長の任期3年、委員の任期4年

#### (2) 教育委員会会議

会議は原則公開で行い、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政の実施に関する事項等の審議を行います。令和4年度においては、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案113件の審議を行いました。

なお、市民への積極的な情報提供を行うため、会議は傍聴でき、また、教育委員会定例会及び臨時会の会議録をホームページにも公開しています。

【議案の審議内容】

審議内容	件数
学校教育及び社会教育に関する一般方針の決定	2件
教育委員会規則その他委員会の定める規程の制定及び改廃	22件
県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	1件
使用教科用図書の採択	1件
附属機関の委員その他の非常勤の職員の任免及び委嘱	17件
児童及び生徒の就学すべき学校を指定した通学区域の設定及び変更	20件
情報公開	1件
その他特に重要な事項(区域外就学、就学援助、教育支援委員会諮問、特別支援学級就学、事務点検及び評価報告)	49件

#### (3) 教育委員の主な活動状況

##### ア 学校訪問

市内の小・中学校を訪問し、教育課程、学習指導、生徒指導その他専門的事項について指導・助言等を行うとともに、その学校の取組みや抱えている課題の把握に努めました。これに、教育委員も参加し、校長との意見交換や授業・施設の視察等を行いました。

### 【学校訪問の状況】

区分	対象	期 日	教育委員の出席状況
小学校訪問	7校	R4. 6. 27～R4. 12. 13	延べ11人
中学校訪問	4校	R4. 9. 21～R4. 11. 22	延べ6人

### イ その他の主な会議や行事

会議・行事名	期日	教育委員の出席状況
上天草市総合教育会議	R4. 8. 2	4人
市内小中学校入学式	R4. 4. 11	4人
市内小中学校卒業式	R5. 3. 4～24	延べ8人
上天草市人権講演会並びに青少年育成市民大会	R4. 7. 30	1人
令和5年上天草市成人式	R5. 1. 3	4人

### (4) 附属機関の状況

政策等を立案するに当たり、専門的な判断を要する事案等について、各関係者の意見を広く聴取し、様々な角度から議論を行うため、附属機関を設置しています。審議会等の開催状況は、次のとおりです。

審議会等の名称	開催回数	主な審議内容
奨学生選考委員会	1回	奨学生・特別奨学生の選考
教育支援委員会	2回	心身に障がいのある児童生徒の就学支援
いじめ問題対策連絡協議会	1回	いじめ問題に係る現状報告、情報交換、意見交換
いじめ問題専門委員会	1回	いじめ問題に係る現状報告、情報交換、意見交換
学校運営協議会（各学校開催）	2～3回	学校運営の方針の説明、学校運営に係る支援・協力及び改善等協議
社会教育委員会	2回	社会教育（生涯学習）全般に係る現状報告、情報交換、意見交換
図書館協議会	2回	図書館運営に係る現状報告、情報交換、意見交換
文化財保護委員会	2回	古墳等の文化財に係る現状報告、情報交換、意見交換
スポーツ推進審議会	1回	各種補助事業の報告 情報交換、意見交換

#### **(5) 教育委員会の情報発信**

教育に関する制度や手続き等の周知を図り、教育行政の取組に関心をもつていただくため、市のホームページや広報「上天草」を活用し、市民の皆様へ様々な情報を提供しています。

また、イベント等の情報については、防災行政無線を活用するなどし、情報発信に努めました。

なお、教育委員会の定例会や臨時会の会議録についても市のホームページに掲載し、情報提供を行っています。